

ごみの分別収集にご協力下さい。

指定の袋に名前が書かれていないごみや正しく分別されていないごみは収集できませんので、ご注意下さい。詳しい分別方法は「**ごみ分別ガイドブック**」を見て下さい。

ごみについての
お問い合わせ先

本庁環境課 ☎62-1192 IP 050-8802-1121
 相生分庁地域振興室 ☎62-1111 IP 050-8802-1111
 上那賀支所地域振興室 ☎66-0111 IP 050-8800-2001
 木沢支所地域振興室 ☎65-2111 IP 050-8800-4111
 木頭支所地域振興室 ☎68-2311 IP 050-8800-6001
 那賀町クリーンセンター ☎64-0754 IP 050-8800-2037

資源ごみ		収集できるごみ		収集できないごみ	
分けかた(種類・品目) 赤字は特にご注意下さい		分けるときの注意事項		出しかた	
紙類 (右の種類ごとに分ける)	新聞紙(宣伝用チラシ紙は除く) チラシ(宣伝用)	●チラシを混入しないこと ●新聞紙と区別すること	それぞれ種類(品目)ごとにヒモで十字にしっかりとくくる(収集日が雨天でも収集業務は行いますので出して下さい。)	劇物・毒物・火薬類・ガソリン等の入った容器、ガスボンベ、土砂類(レンガ、石、ブロック、便器、瓦、コンクリート等)、塗装業者等の事業系・缶、古タイヤ等のゴム類、消火器、バッテリー、鉄筋、ドラム缶、自動車・オートバイ、塗料、肥料、漂白剤、農薬、廃油、ワイヤーロープ、ボタン型・バッテリー型電池、パソコン、産業廃棄物(食品製造業者の食品残さ、建築廃材(家屋の解体、改築、改修、修繕等で発生した柱、木くず等)、農業用廃ビニール、医療廃棄物(注射器、注射針等)、大型の農機具	透明 青文字又は 緑文字
	本類(週刊誌・雑誌・まんが・本・書籍)、厚紙、包装紙 ダンボール(厚みの部分に波型の芯が入っているもの) 飲料用紙パック(容量500ml以上の牛乳などの飲料用に限る。ただし、裏面が銀色の紙パックは「燃えるごみ」の分類に)	●菓子箱等の厚紙や包装紙は折りたたみ本類と一緒に ●金具、ガムテープ、ビニール等は取り除くこと ●中を水洗いした後、切り開き乾かすこと ●酒類用の裏面が銀色の紙パックは「燃えるごみ」の分類に			
	発泡スチロール製トレイ プラスチック製容器(ペットボトルを除く)	●必ずふた(キャップ)は取り外し、中を水洗いすること ●ふた(キャップ)は材質に応じ、資源ごみや燃えないごみに分けること ●容器に汚れや内容物(中身)があるものは「燃えるごみ」の分類に ●病院等の医療系プラスチック、農耕者のプラスチック(肥料袋等)、製造業者等の事業系プラスチックは「産業廃棄物」です。絶対に入れないで下さい ●レジ袋の中には何も入れずに丸めておくこと 注意①ケチャップやマヨネーズの容器や紙製ヨーグルト容器は「燃えるごみ」の分類に 注意②ペットボトルは混入しないこと			
	ペットボトル	●魚函(トロパコ)、緩衝材(機器箱等の)食用品トレイ(白色、色つき、絵柄つき) ●カップ類(カップ麺・プリン・ヨーグルト等) [右のマークつきの容器に限る] ●ポリ袋(菓子袋・ラーメン袋・米袋等) ●レジ袋類(スーパーの袋等)・納豆の容器 ●ふた(キャップ)類(ペットボトルのふた等) ●オイルレッシング・サラダ油等の容器 ●シャンプーの洗髪用容器 ●ママレモン等の台所や風呂用洗剤容器 ●化粧用容器等、洗濯用洗剤容器			
缶類	容量が1ℓ以下の飲料用及び缶詰用空き缶(つぶしたりするとアルミの自動選別ができなくなるのでつぶさないでください)	●必ずふた(キャップ)は取り外し、中を水洗いすること ●ふた(キャップ)は材質に応じ、「資源ごみ」や「燃えないごみ」に分けること ●ラベルをはがして、はがしたラベルはそれぞれの表示に従い分別して出して下さい	町指定の専用袋(透明で青文字又は緑文字)に入れる	町指定の専用袋(家庭用=白、事業用=青)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる
食用油	植物性の食用油	●中を水洗いすること(汚物などを取り除く) ●ピンのふた(キャップ)等、その他の不燃物は混入しないこと	町指定の専用袋(緑又は赤色)に入れる	町指定の専用袋(緑又は赤色)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる
燃えるごみ	資源ごみ以外の紙類(右のマークつきの容器やティッシュなど)台所ごみ、布切れ、木くず(産業廃棄物は除く)布団、座布団、毛布(指定の袋に入るもの)汚れたプラスチック容器類(弁当箱や発泡スチロール等)おむつ(必ず汚物は取り除く)、ヒモ類、台所用スポンジ等	●油かす等不純物は取り除いた後、使用済みペットボトルに入れ、こぼれ出さないようフタをしっかりとすること。油の入ったペットボトルのラベルをはがし油性のマジック等で排出者の名前を書いて下さい	「燃えないごみ」収集日に町指定の専用袋(緑又は赤色)の上側に入れる	町指定の専用袋(家庭用=白、事業用=青)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる
燃えないごみ	資源ごみや有害ごみ以外の 金属類(空き缶(資源ごみ分類の容量が1ℓ以下の飲料用及び缶詰用は除く)、金属製のふた(キャップ) 鉄くず、やかん、なべ、その他金物類 茶わん、皿、湯飲み、コップ、耐熱等のガラス類、(コップも含む)、蛍光灯、電球等 プラスチック類(おもちゃ、ハンガー、小物入れ、CD、ゲームソフト、カセットテープ、ビデオテープ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、台所用ボール、タッパー、ハンドクリーム等の硬いプラスチック容器、園芸用ポット等)	●生ごみは「生ごみ処理容器」などで自家処理に努める ●指定の専用袋(白・青)以外の袋や指定袋に入りきらないごみは収集できません ●体温計、ボタン電池等は絶対に入れないで下さい	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる	町指定の専用袋(家庭用=白、事業用=青)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる
有害ごみ	乾電池(ボタン型電池及び充電式電池を除く) 水銀入りの体温計、温度計、水銀計	●必ずふた(キャップ)は取り外し、中を水洗いすること ●ふた(キャップ)は材質に応じ、「資源ごみ」や「燃えないごみ」に分けること ●ラベルをはがして、はがしたラベルはそれぞれの表示に従い分別して出して下さい	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる	町指定の専用袋(家庭用=白、事業用=青)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる
大型ごみ	今まで大型ごみで出していた物でも燃えないごみで出せる物を設定しました。(詳しくは「ごみ分別ガイドブック」を見て下さい) テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の電気製品や器具、ガス(ガス台等)器具、石油(ストーブ等)器具、家具及び寝具類、トタン、自転車、娯楽用具やその他生活用具等	●空き缶や容器は、中を水洗いするなどして汚物などを取り除くこと ●注射針は絶対に出さないこと ●蛍光灯や電球、ガラス類、陶器類は、無理に割ったりしないこと ●蛍光灯は購入時の紙(ダンボール)箱等に入れること ●ゲームソフト、カセットテープ、ビデオテープ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、ボールペン等小物及び陶器類、ガラス類はお持ちの透明袋に入れること	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる	町指定の専用袋(家庭用=白、事業用=青)に入れる	町指定の専用袋(透明)に入れ「燃えないごみ」収集日に町指定コンテナの上側に入れる

(注意)
事業所から排出される多量の一般廃棄物(産業廃棄物は除く)や一般家庭の大掃除や引越しなどで排出される多量の廃棄物は、那賀町クリーンセンターまで直接搬入して下さい
なお、直接搬入するときは、那賀町クリーンセンター ☎64-0754 IP 050-8800-2037 に直接連絡し、搬入時間等を確認して下さい

令和5年10月から令和6年3月までのごみの収集日は次のとおりです。

ごみは収集日当日の朝8時30分までに出して下さい。(匂いや動物の食害で収集場所近辺の住民に迷惑がかかるので前日からは出さないで下さい。)
指定の袋の口をしっかりと結んで出して下さい。

7地区(相生地区)

(朝生～延野(農免道路含む))

布団の日	燃えるごみの日	燃えないごみの日 (有害ごみ、食用油)	缶の日(1ℓ以下) (飲料用・缶詰用に限る)	無色透明ピンの日	茶色ピンの日	その他色ピンの日	プラスチック製容器の日 (発泡スチロール・白色トレイの日)	ペットボトルの日	大型ごみの日	紙類の日

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可	紙	茶	可	
8	9	10	11	12	13	14
(休み)		可	紙	茶	可	
15	16	17	18	19	20	21
		可	紙	茶	可	
22	23	24	25	26	27	28
		可	紙	茶	可	
29	30	31				
		可				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可	紙	(休み)	
5	6	7	8	9	10	11
		可	紙	茶	可	
12	13	14	15	16	17	18
		可	紙	茶	可	
19	20	21	22	23	24	25
		可	紙	(休み)	可	
26	27	28	29	30		
		可	茶	可		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可	
3	4	5	6	7	8	9
		可	紙	茶	可	
10	11	12	13	14	15	16
		可	紙	茶	可	
17	18	19	20	21	22	23
		可	紙	茶	可	
24	25	26	27	28	29	30
		可	茶	可		
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	(休み)	(休み)	(休み)	可	可	
7	8	9	10	11	12	13
		可	紙	茶	可	
14	15	16	17	18	19	20
		可	紙	茶	可	
21	22	23	24	25	26	27
		可	紙	茶	可	
28	29	30	31			
		可				

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				可	可	
4	5	6	7	8	9	10
		可	紙	茶	可	
11	12	13	14	15	16	17
		可	紙	茶	可	
18	19	20	21	22	23	24
		可	紙	(休み)	可	
25	26	27	28	29		
		可	茶	可		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可	
3	4	5	6	7	8	9
		可	紙	茶	可	
10	11	12	13	14	15	16
		可	紙	茶	可	
17	18	19	20	21	22	23
		可	紙	茶	可	
24	25	26	27	28	29	30
		可	茶	可		
31						

ごみを出すときは、上記の『分けかた』や『出しかた』をよくお読み下さい

見やすいところに貼って下さい